

**令和元年度 第3回 高砂市上下水道事業審議会
議事要旨**

開催日時	令和2年2月6日(木) 10時00分～12時00分
開催場所	高砂市役所 第1上下水道庁舎
会長等	山口会長、渡部副会長
出席者 (50音順)	西牟田委員、埴岡委員、馬場委員、山口委員、山本委員、渡部委員
欠席者	前田委員
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 水道事業経営戦略における現状の把握・基本方針等について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 閉 会</p>
資 料	<p><事前配付></p> <p>(次第書) 令和元年度第3回高砂市上下水道事業審議会会議次第</p> <p>(資料1) 水道事業経営戦略における現状の把握・経営の基本方針等について</p> <p><当日配付></p> <p>(1) 1月21日 産経新聞記事</p>
議事の経過	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p><本日の資料の確認></p> <p><本日の進行について説明></p> <p><審議会の傍聴の許可、議事経過及び写真撮影の許可、市のホームページへの掲載了承願い> → 承認。</p>
会 長	<p>(1) 水道事業経営戦略における現状の把握・経営の基本方針等について</p> <p>それでは、協議事項に入ります。次第に沿って進めますが、協議事項一点目は「水道事業経営戦略における現状の把握・経営の基本方針等について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
上下水道部	<p>お配りしているレジュメと、こちらのスライドは同じものですので、見やすいほうを見ていただけたらと思います。</p> <p>それでは、第3回高砂市上下水道事業審議会の議題の現状の把握・経営の基本方針について説明します。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>はじめに、現状の把握として、水道事業に関連する計画について御説明いたします。一つ目は、市の上位計画として第4次高砂市総合計画が挙げられます。</p>

計画期間は後期に入っているため、平成28年度から令和2年度であり、水道事業の施策として安全・安心な水の供給としております。計画における施策目標としては、目標年度までに上水道の供給に満足している市民の割合について56.2%を70%に、経常収支比率について96.31%を100%以上に、基幹管路の耐震化率について1.5%を7.0%に、水質基準適合率については100%を維持することとしております。

基幹管路の耐震化率ですが、この基幹管路というのは、後にも御説明いたしますが、口径400ミリ以上の水道管を基幹管路としています。

続いて3ページお願いします。

次に、水道事業の経営の状況について説明いたします。

こちらは、本市の経営に関する資料となります。

これらの数値は、平成26年度から平成30年度の決算値をもとに算定いたしました。この平均値ですが、本市水道事業との類似団体として、給水人口5万人から10万人の自治体の平均値をあらわしております。

初めに、経常収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標です。

経常費用が経常収益で賄えているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いということになります。

市の総合計画でも、100%以上という目標値が示されております。類似団体の平均値を下回ってはいますが、平成26年度以降、目標の100%以上の値を維持している状況です。ただし、平成28年度以降減少傾向を示しています。

次に企業債残高対給水収益比率です。これは企業債いわゆる借金ですが、その残高が給水収益に対してどの程度あるかを示したものです。この比率は小さいほうが余裕をもった経営が可能という点で好ましい傾向です。しかし水道事業が企業債によって世代間の負担の公平化を行って長期視点に立った経営を行うという点では一定程度はやむを得ないこととなります。平均値と比較して高い値を示していますが、収益が減少する中でこの比率が減少傾向を示していることから企業債残高そのものは減少傾向と言えます。

続いて4ページお願いします。

次に料金回収率です。これは供給単価割る給水原価で算定され水道料金で経営が賄われているかを示したものです。平成26年度は100%を下回る数値でしたが、平成27年度以降は100%以上の数値で推移しています。平均値ともほぼ同等の値を示しています。右の給水原価は100円前後で推移し、平均値と比較すると安価となっています。

続いて5ページお願いします。

次に施設利用率ですが、これは一日平均配水量に対してその能力がどの程度あるかを示したものであり、施設の利用状況や適正規模を判断するものです。数値が高いと施設に余裕がない状況であり好ましくなく、数値が低いと施設が過剰であるということになります。類似団体の平均値が60%程度で推移しているものに対して本市では40%を超える程度の数値であり、施設の規模が実績と比較して過剰であることがわかります。次に有収率についてですが、これは前回審議会で説明いたしましたとおり、

本市の有収率は平均値と比較して高い値を示しております。今後も管路更新等を行い高い有収率を維持向上していくよう努めてまいります。

続いて6ページお願いします。

次に施設の現状として老朽化の状況について整理いたしました。管路の経年化率は法定耐用年数を経過した管路がどの程度残っているかを示すものであり、本市の水道事業の成り立ちが早いこともあり平均値と比較して高い値を示しています。また管路更新率はその年度に更新した管路延長の割合を示すもので、平均値と比較して平成26、30年度は、平均値程度の更新率を確保していますが全体的に低い値を示しています。ちなみに平成30年度の管路更新率の0.68%とは全ての管路を更新するのに147年程度かかることを示しています。このままのペースで管路更新を行っていると将来的に経年化老朽化管路が増大することが想定されます。

7ページお願いします。

次に、耐震化に対する指標を整理しました。こちらは厚生労働省ホームページにて公表されている「水道事業における耐震化の状況」より数値を引用しています。統計が平成29年度までのため、平成30年度の数値は未公表です。毎年、年末から年始に公表されるため、そろそろ公表される時期であります。浄水施設の耐震化率は耐震化されている浄水施設がどの程度あるかを示すものであり、平均値と比較して非常に低い値を示しています。これは本市の浄水施設は米田水源地のみであり現在の米田水源地の耐震化が5.7%程度となっていることに起因します。また基幹管路耐震化率は、右の一番下の行に基幹管路とは400ミリ以上の管路と書いてありますが、この耐震化率は耐震適合性のある基幹管路の割合を示すものであり、浄水施設の耐震化率同様に平均値と比較して非常に低いことから本市の水道施設として地震への備えが低いということになります。そのため、地震時の安定給水に不安を抱える状況であると言えます。

続いて8ページお願いします。

次に経営健全化の取り組みについて説明します。一つ目は投資に関する事項としてですが、一つ目の項目、民間資金・ノウハウ等の活用ということで現在は主に米田水源地の運転管理及び料金収納・検針の委託を個別に実施しています。施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）ということですが、浄水場施設については米田水源地に限定されるため統廃合は行わない。ただし、米田水源地については水源種別・取水量・浄水方法等について効率的な見直しを検証しているところでございます。送水管更新基本設計にて、送水管のダウンサイジングを検討しております。続いての項目、施設・設備の長寿命化等の投資の平準化について、施設設備の改築については目標耐用年数を設定し優先順位及び経営への影響を考慮しています。広域連携についてですが、「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を受け、地域別協議会（東播磨ブロック）の5市2町（明石市、加古川市、高砂市、三木市、小野市、播磨町、稲美町）で広域連携について検討しております。

続いて9ページをお願いします。

財源に関する事項として料金については高砂市水道事業ビジョン（平成29年度策定）において決定を令和2年度中に30%の引き上げを想定した検討をしております。

す。企業債については企業債の発行を抑制し、企業債残高の減少に努めております。繰入金については一般会計から地方公営企業繰出金の基準に基づき繰入を行っております。

続いて10ページをお願いします。

組織の現状について説明いたします。この図は本市の水道事業における組織図となります。管理者や部長のもと、経営総務や技術管理の二つの室に分類され、また経営総務室は総務課と経営課に分類され、技術管理室は配水課、浄水課に分類されています。平成30年度末現在の職員数としては25名であり、近年の職員数の推移として一定であります。総務系の職員が下水道事業も兼ねていることもあり水道事業としての実質の職員数は減少しています。

続いて11ページ。

経営の基本方針について説明いたします。まずこれまでの現状の把握や将来見通しについて整理の上で本市水道事業における経営に係る課題事項を整理いたしました。一つ目は前回の審議会でお話をいたしましたとおり給水人口の減少に伴い料金収入の減少が考えられます。二つ目は将来にわたって安全・安心な水を供給するために必要な施設の老朽化に伴う更新費用が今後増大することです。最後に将来の職員数の減少が想定され、適切な施設管理や事業の運営に関して課題があると考えています。

12ページ。

次に、目標設定について説明いたします。目標は先ほどの課題事項に対してどのように経営していくかといった観点で設定します。最初に施設整備に関する目標値ですが、こちらは耐震化更新の推進として送水管、これは重要な基幹管路のことでその耐震化率と更新率について設定いたします。この数値は現在計画策定中の送水管更新基本設計の業務をもって設定するため現在は未定となっています。今後決定次第審議会にて説明いたします。

続いて13ページをお願いします。

浄水施設耐震化率については今後進めてまいります。米田水源地の再構築工事が完了することにより、全ての施設が耐震化施設となります。貯留施設（調整池全6池）については耐震化済みでございます。

続いて14ページをお願いします。

②施設規模の適正化についてですが、給水量の減少が見込まれることから更新にあたっては減少を考慮した適正な施設規模で行うことが求められ、米田水源地再構築送水管更新についても、管路口径の縮小などを考慮して効率的に更新を行うこととしています。

③投資の平準化についてですが施設・設備の改築事業は単純に法定耐用年数を考慮すると、単年度に集中することが想定されます。そのため各施設・設備に目標耐用年数を設定し、優先順位や財政への影響を考慮して事業費を平準化することとします。

④民間活用の拡大についてですが、現在実施している料金窓口業務、浄水場運転管理業務などの個別委託業務の包括化や施設整備においてはPPP/PFI手法の導入について検討を行い効率的かつ効果的な施設整備が行われるようにします。

15ページをお願いします。

	<p>最後に⑤水道事業の持続可能な健全経営について説明いたします。安定した需要経営のため自己資金の確保、将来世代への負担軽減を考慮した企業債残高の抑制に配慮していきます。また水道法に基づき適正な負担水準を設定することとし経営の基本方針といたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。事務局から説明がありました内容について何か御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>まず簡単なところからお伺いします。</p> <p>6ページの管路更新率が年ごとにジグザグになっている理由を教えてくださいませんか。</p> <p>平成26年は0.8%ぐらい更新され、平成27年は0.4%、平成28年は上がって、平成29年下がって、平成30年上がっている。</p> <p>なぜ隣の表と同じようにならないのか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>それにつきましては、工事がいろいろ多種多様ございます。</p> <p>一つは高砂市の治水対策のほうに力を入れた時期があります。その間で大きい雨水管渠を入れるときに現存する水道管を移設する必要あり、仮設または復旧する時期があって、その年その年で工事の色合いが変わり、単純な更新、整備工事もあります。それ以外の工事では人の関係で工事可能件数が決まっており、仕事の割り振りをした際に、そういった状況になります。</p> <p>今後は治水対策のほうも来年ぐらいで終わりますので、今後は更新に力を入れていたら右肩上がりになっていくかと思いますが、耐用年数が40年の分母の部分が変わってきますので、それで、何ぼやってもその年だけに40年経過した管が増えてしまうと、ちょっと落ちてしまうとか。率だけで言ったらそういうふうなでこぼこになってしまうのですが、延長自身はずっと伸びている状況でございます。以上でございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>すみません。この図を単純に見ると、高砂市は平均なので何とも言えないのですが、厳しい言い方をすると老朽化、耐震化も進めてこなかったっていうふうに見てとれて、今度ビジョンの中で30%引き上げっていうことに関して、これを理由にするとなかなか市民の理解が得られないと思うのですが。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>数値でいきますとそういうふうに捉えざるを得ないというふうに思います。ただ例えば耐震化率なんかでも、他の事業体と同じような管を使っている、高砂市の地質というのですか、土の質というのですか、そういうその辺のことによって耐震化が低く判断されてしまうようなこともございます。同じ管を使ってもやっぱりそういう判断をされてしまうのはちょっと不利な部分がございますけれど、数字で見ますとやはり事業自体が早く始まっているということもございますけれども、そういうことも含めて老朽化あるいは耐震化が進んでいないというのは御指摘のとおりかなと思いま</p>

委員	<p>す。</p> <p>それを受けてその目標で、2ページ目で市民の満足度70%という、多分これって水道料金がかかり依存してくると思うのですが、その辺との兼ね合いと目標達成って料金の引き上げと難しい関係。このデータを見せると過去してこなかったじゃないかって言われそう。</p>
上下水道部	<p>過去してこなかった部分とこれまで安価な料金でいってきたというところとのバランスかなとは思いますが、おっしゃられるとおり2ページのその満足されている市民の割合っていうのは25年で56%、これ2年ごとに市民満足度調査っていうのをやっております、その次は29年ですか。これちょっと下がっています。53.7%。31年のときが55.7%とまたちょっと戻っているのですが、ただいろんな施策がある中では一番のトップ、一番好評を得ているというか満足していただいている施策ではございます。ただおっしゃられるように料金改定とかがあると、またこのあたりちょっと数値は下がってしまう。もともとちょっと70%という目標値自体にちょっと無理があったのかなという気が今はしておりますけども。</p>
委員	<p>今の委員の質問に関連しているのですが、耐震化率が低く計算されてしまうのは高砂市の地盤とかに関係するっておっしゃったのは、結局どういうことですか。やわらかいのですか。</p>
上下水道部	<p>そういうことですね。</p>
上下水道部	<p>高砂市の場合は、管の更新とその耐震の率が全く一緒です。ここを見てくださいと、説明のところに耐震適合性がある基幹管路ってなっていますけれども、必ずしもこの耐震性の高いジョイントのある管に変えた率じゃないのです。この耐震性のある管に変えた率が低くても地盤がしっかりしている、この兵庫県の沿岸沿いでしたら、沿岸部の高砂市と違う事業者でも極端な話なのですから、実はさほど高くないのですが地盤がしっかりしているので、この耐震適合性が高いという。ただ高砂市とその近隣市なんかは地盤が軟弱なので、管を更新しないと適合性が上がらないと。そういう面でどうしても、沿岸沿いはどうしても不利になってくる数値ではあります。</p>
委員	<p>それにしても大分低いですね。</p>
上下水道部	<p>そうですね。</p>
委員	<p>何とかしないといけない。</p>
委員	<p>若い世代の人たちが、収入があがらない状況で30%引き上げとなると、それは仕</p>

	<p>方がないのでこれからのことを考えると。ただリンクしてそういうその若いこれからの世代、安定した生活を送れるようにどうしていくかっていうことも、個々の中では違うかもしれないのですけれども、モデルにどのくらい今の平均収入があって、公共料金だとかいろいろな雑収入を引いたときに果たして生活がしていけるのかどうか、無償化ってところもいろいろ含まれているのですが、それと空き家に対するそういうところの地質、そういう管の耐震とかいうのは一世帯いるだけでもそこはいるって形でやっぱり管の工事はしないとだめだろうし、まちづくりの中で、全体的に高砂市の住居エリアっていうのをどうしていくかっていうのをこれから同時に考えていかないとだめなのかなと。まあ今を責めても仕方がないので、これからどうしていくかっていうことと、やはり市政だより等々でももう少し市民に理解ができるようなPRっていうか、こういうことなのですよっていうことを、やはりしていくべきと思いますね。</p>
上下水道部	<p>確かにそのPRについては、はっきり状況をお伝えして御理解をさせていただいていくように努めなければならないというふうに考えております。あと、よくコンパクトシティとかいうふうに言われて、そういうところ、住むところが集中していくということで、いろんなインフラについては割と楽になる部分はあるのですが、なかなかその個人の財産の値打ちが下がってしまうようなことになりますので、強権的にそういうことはできない。何かやはりこの辺に住んだら便利ですよっていうような方向、そういうことを打ち出すことによって、自然と寄ってきてくれるというようなことになかなかしにくいのかなというふうには思います。ただそれにはかなりの時間がかかるというふうに思います。</p> <p>そして、ここ住んだらあかんとなったらその資産価値がどんと落ちてしまうわけですから、そのあたりの難しさというのもあります。それともう一つは、水道料金だけじゃなくて、その違う方向というのですかね、その若い人が暮らす暮らしやすさとか、そういう方向、視点といいますか、そういうことは、今御指摘いただいてそういうことについてもやっぱり見ていかなければならないというふうに感じております。ただ、先延ばしにすればするほど、またその先の世代の方がいろいろこうツケを払わないといけなくなってしまうのかなという気はしております。</p>
委員	<p>ちょっと今まで出てきた話ではないですけど、今まで料金が安かったから投資ができなかったというような感じで説明されるのですかね。これからとか、市民の方に説明するにあたって。</p>
委員	<p>まあちょっとそれはここで少し議論されたらいいかなと思います。</p>
上下水道部	<p>そのあたりについても、御意見いただければと思うのですがね。</p>
上下水道部	<p>先ほど委員さんのほうからいただいたPRの部分ですね。それにつきましては、本年度まだ3回しか審議会させていただいておりませんが、来年度経営戦略立てる中で</p>

	<p>やはり広報誌の活用、あと、地元の住民説明会は検討しておりまして、新年度になったらそういうことを進めていった中でやはり若者世代とかには一番料金関係なんかは若者世代には影響する部分なので、その辺は私どもも丁寧に住民の方には説明していかなければならないとは考えております。</p>
委員	<p>この内容について、しっかりと説明しないとイケませんね。</p>
委員	<p>30%ではかなり厳しい。</p>
委員	<p>そうですね。例えば30%上がると老朽化と耐震化率がこれだけ回復するとか、そういう具体的な用途がわからないとただ単に30だと何の30が上がっているのかわからないので、30%上がると老朽化が、こういう5年間で解消されますよとか、そういう具体的な見せ方をさせていただくと、これから。</p>
上下水道部	<p>先ほどおっしゃられたとおり、やっぱりこれだけ料金をあげて、こうなる。こうしたいからこう料金上げるとか、そういう内容は住民の方々に説明する中で、先ほど委員も言われたようにどういった切り口で見せていって住民の御理解をいただいて料金に反映するかしないかいうところは考えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>30%引き上げることによって、近隣の他市との違いってどれくらい差が出てくるのかなというところがちょっと気になりまして、高砂市の設定がもともと安いというふうに言われるのであれば、その、もし30%上げて他市より安くなるのだったら、まあこれだけちょっと安いですよってということも言えると思うのですが。上回ってしまったらあんまり言わないほうがいいかもしれない。その辺の比較っていうのは。</p>
上下水道部	<p>かっちりとした比較っていうのはまだできてないのですが、モデル世帯、1世帯で20立米の利用の1カ月あたりの料金で、モデル世帯でいきますと、高砂市で1,433円。それが例えば近隣市さんですと2,400円くらいやっただと思います。30%上げて1,700円程度になったとしても、大体県下で、今2番目ですから、3番目か4番目ぐらいに安い。まだその水準になります。例えば今回お配りしているデータで見ますと、4ページをお願いしたいのですが、4ページの上の段、給水原価が高砂市97.05円、平均値が167.46円になっております。これに、横の料金回収率を掛けますと実際にユーザー、市民に使っていただいている水の単価の平均値が出てくるわけなのですが、これが大体高砂市で100円をちょっと超えたくらい。で、平均値でいきますとこれが170円くらいになります。ですから、類似団体の平均的な単価でいきますと、高砂市の約7割以上高い価格で供給をしているというのが実態です。ただ実際の話、そういうふうな価格にしますと近隣市よりも大分高くなってしまいますので、3割というのも何とか赤字を出さずに継続的に営業はしていける水準が約3割というふうに当時計算したものです。3割上げて確かに負担は高</p>

上下水道部	<p>く、大きくなるのですけれども、周辺と比べますと、極端に差ができてくるわけではないというふうには考えております。ただ、皆さん高砂市に在住で、他市で水道料金払いませんので、痛みは3割、直接やってくるというのが一番難しいところです。</p> <p>もとが低いのでパーセンテージでいうとどうしても同じだけ上げて大きく見えてしまうというようなどころがあるのですよね。</p>
委員	<p>今の指摘で言うとそれを理由にその足し方かっていうのを絡めると、何か説明がつかなくなるのかなって。</p>
委員	<p>そういう意味で単純に水道料金を上げるっていうのは余り好ましくないかもしれませんがね。要はある種の用途をはっきりさせていくとかいうのが必要かもしれないので、この用途に耐震化効率とかそういうのを、多分水道料金も下水道料金もそうですけど、実際のところこれだけ現状として市民の皆さんが見ていただいたら、耐震化工事もしないといけない、老朽化の工事もしないといけないというのはわかる、しかし、それに本当に使われているのかっていうのが向けられる目だと思うので、その用途をはっきりさせるような設備更新費とか、何かそういう施設項目を立てて、それを新たに徴収するとかですね。そういう何かちょっと工夫がいるのかもしれないですね。どっちがいいのかわからないのですけど。</p>
上下水道部	<p>次回以降の投資の計画ですね。今後どういうことをやっていくかということについての数字的なものといいますか、概算になりますけれども、そういうこともお示しをさせていただいて、それそのままストレートにやったらどうなるか、それとやっぱりどういうふうに平準化していけるのかということについても、検討してその適正な率というか、御理解いただけるような率はどれくらいなのかということも合わせて考えていかないといけないと思っております。</p>
委員	<p>みんな水道管とかまとめて作っていますので、まとめて更新する時期が当然くる。でも、そのときのお金の準備はされていないというのがこの公共施設の特徴なので、どうしてもまとめて変えないといけないときにどうするかっていう問題が出てくるということですね。一応今回のその30%の値上げの提案としては、今後ずっと更新していけるようにするような料金体系を、それも含めてちょっと考えていくことだと思いますので、ただ単にお金が足りなくなった、補修が必要になったから上げますと言うのだと、納得はなかなか得られないと思うので、将来に向けてこの費用をきちんと分けていく必要があるかもしれませんね。この費用は上水道、みんなに送るのに必要な費用で、この費用は管の耐震化とかの必要費用と言うのが。ある程度必要費用と対応関係が少し見えるような形をとっていくことが、市民の理解を得るにはいいのかもしれないですね。秘密にするべきことでもないと思いますので、出来る限り透明にしていって。でも毎年管理者がおっしゃるように、この数字でいうと少なくともそれぞれ耐震化率とか更新率を、それぞれ25%まであげていくとちょっと、その</p>

	<p>目標に向かってきちんと、その上がったお金でどうやっていくかというのを示していないと、何に使っているのだというふうになりますよね。</p>
上下水道部	<p>そのあたりはやっぱり、オープンにしていかなければならないと思います。それもやはり、経営戦略を5年ずつぐらいで見直す中でそういうことについても毎回5年ごとにはやっぱり検討していく必要がある。</p>
委員	<p>よくわからない状態で聞くのですが、水道関係の収支なのですが、一応予算決算のレベルで公表されていますか。それとも財務諸表のレベルまで公表されていますか。</p>
上下水道部	<p>予算書、決算書には財務諸表も一緒についています。 余り他の企業で予算っていうのはなじまないかもしれませんが、公営企業でするので予算も出しますし、なので、その中には財務諸表も一緒についています。</p>
委員	<p>ウェブサイトとかで閲覧とかできる状態なのですか。財務諸表とか。</p>
上下水道部	<p>ウェブにはあげてないですね。 決算書自体はあげておりませんが、損益計算書の内容はホームページに公表しております。</p>
委員	<p>そのものではなくて、内容だけですか。</p>
上下水道部	<p>はい、そのものではないですね。</p>
委員	<p>だから、投資の関係でその企業債の残高とかだったらやっぱり貸借対照表とかも、内容も。</p>
上下水道部	<p>企業債残高としては、公表しています。</p>
委員	<p>公営企業の会計を見ることができる人がなかなかいないと思いますが、わかる人はわかるので、一応何かその辺を公表していく方向で考えたほうがいいのでは。ウェブサイトとかで。難しいですか。</p>
委員	<p>どのくらいの状態のものを出すかっていうのは別として、その辺は内部でちょっと検討いただいて。</p>
上下水道部	<p>そうですね。他市との比較ができるような部分で出すとか。</p>
委員	<p>ここに書いてあるような、給水原価とか。指標が計算できるぐらいのレベル。</p>

委員	なるほどね、はい。
委員	<p>ここの中は委員の方が要望していただければ、見せてもらうということにしておいてもらって、あと公表の仕方とかは既に公表しているものもあるでしょうし、あとどうやったら市民の意見を得られるのかっていうことに紐づけて、公表してもらえれば。ただむやみに公表する必要はないと思うのですが、やっぱり今後いろんなものを変えていって、料金値上げの話もしないといけないので、そのときに市民の方に納得してもらえるようにする必要があります。何となく謎のままブラックボックスでやっぱり足りませんって言われると、市民の人もちょっとわからないと思うので、できる限りこんな理由というのがきちんと見えるようにやっていかないといけないかなど。多分、本来的、今の感じからすると、これだけ設備更新をしないとけない案件が残って料金が安いってことは、実質的に今の、とんとんかもしれないけど、設備更新まで考えると必ずしも黒字、本来やるべきことがやられてない可能性があるっていうことになるので、その部分については、本当に黒字かどうかっていうのはわからないところになるので、やっぱりそれも含めてちゃんと市民の皆さんにきちんと説明していくっていう作業を今後やっていかないと、なかなか料金値上げの理解は得られないと思いますし、僕らも何で勝手に上げたんやって言われるので、やっぱりできるだけにっちもさっちもいかんみたいよっていうのをちゃんと示してもらわんと、皆さんの意見として仕方ないよねというふうにはなかなかなくてこないのだと思うので、その辺少し、市民の皆さんにどう説明するかということ踏まえて、これだけは公表しないといけないよねというので、きちんと市民の皆さんに値上げの理由がわかるようにきちんと公表していただければと思いますけれども。</p>
上下水道部	<p>データとしての部分と、市民の皆さんにわかりやすい説明というか二つの部分があると思いますので、その辺のバランスをどうやって今後していくかっていうことについては、ちょっと課題とさせていただいて勉強させていただきます。</p>
委員	よろしくをお願いします。
委員	下水道はちょっと違うのですかね。一応、上水道のほうは会社と一緒に、その辺も強調したい。
委員	<p>多分どっちも同じような体系でいけているのだけど、もうかったときに返還できないのですよ。国から決められた基準。 高砂市さんは下水道も企業会計している。</p>
上下水道部	<p>はい。ただ、一般会計というか、市の会計からの繰出金というのが、水道はほとんど限定されており、少額となりますが、下水道のほうは雨水のほうですね。雨水とかに関してはやっぱり繰り出しというような、そこまで市民の皆さんに負担していただ</p>

<p>委員</p>	<p>くわけにはいきませんので、そういうところの違いはやっぱりあるのかなど。</p> <p>繰り出し基準というのがちゃんと決まっているという。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>違ってきますね。</p>
<p>会長</p>	<p>下水のほうは施設見学していただき、次回以降、下水のほうがどこの事業体も状況としては厳しい状況になっている。どこの事業体も一斉に水洗工事をおこない、多大な設備投資をしております。そうすると同じタイミングで設備更新をしないとイケないということが発生する。必ず水道と同じことがまた下水道でも起こってくるということですね。</p> <p>本来であれば、企業会計であれば設備の更新の費用を、減価償却で備えておき、償却が終わったときに次の更新を迎えるよう想定されているが、市が行う公営企業の会計の場合は余り減価償却を考慮するっていうのがこれまでなされていなかった。</p> <p>水道の設備更新する際に、一般会計から相当額の繰り入れがあれば更新は可能であるが、今の状況だと既に使用用途が決まっている中で、繰入金を増額は難しい。</p> <p>それならばどうすればいいのか、皆さんの知恵を拝借することになったと思いますので。大体同じような構造になっておりますので、今回のこの30%の値上げもですが。</p> <p>できればそういう将来に向けて必要なお金と今必要なお金っていうのを、きちんとできるようにしていく、あるいは自転車操業的に考えると、少なくとも今年更新するお金は去年の売上で何とかする仕組みを作っていないと、設備更新はどんどん来るので追いつかないという状況が生じる。じゃあどうしようっていうのは考えないといけない。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>今、会長のほうがおっしゃられたとおり、下水道は一気に設備投資をおこなった中、下水道普及はもともと海をきれいにするためであり、昔東京湾も瀬戸内海も大阪湾もヘドロで汚れていた時期が昭和30年、40年代にありました。</p> <p>その中で国も水をきれいにしましょうと、先ほど会長がおっしゃった繰り出し金というもので本庁のほうからお金を繰り入れするのですが、やっぱりそういう国の施策で川、海をきれいにするにあたって、下水道のほうは市の一般会計から必要な費用はいただける。ただ、水道のほうは繰り出し基準の考え方が違うというところがございます。ちなみに水道が児童手当しかいただいているので100万円くらいです。下水のほうでしたら、先ほども申し上げたとおり雨水の工事費はほぼ一般会計から出していますし、汚水でも処理費のうち20億円は一般会計から繰り入れられている。</p> <p>20億と100万の違いでやっぱり経営もちよっと変わってきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それはある種の水道事業、下水道事業とすると公共事業に貢献している分の収入ですよね。それが正しいかどうかはまた別として、そういう基準が決められていて、雨</p>

水の処理費とか汚水の処理は政策として行っている費用については必要な負担であるが、だんだんそれだけでは足りなくなってきており、多くの自治体はその繰り出し基準を超えるものを一般会計で組んで、補填財源として出している。

その分そっちに使うとどっか使うところなくなるので、利用者に負担してもらっている。利用者の受益者負担の原則を重視しながら、どうやっていくのか。

下水道とかは使っている人がやっぱり水洗トイレ欲しいって言ってつくってもらったところもあるので、それはある程度負担する必要がある。でもそれって、政策的に汚水を出さない、汚水をきれいにして排水するっていうことの流れの中で出てきたことであり、その部分は一部出すっていうことであるが、そのときに設備投資した資金も返済の必要なく出してくれていたら問題ないが、返済は必要であり、どこの自治体もそこは厳しくなっている。

上下水道事業の経営を圧迫する一つの要因と考えられる。

今後どうしていけばいいか考えていただく機会がふえると思いますけども、今日は、一応こういうような水道状況で、水道事業はこういう状況にあるという状況でございます。

(2) その他

会 長

・協議事項の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局でございます。本日、今後の下水道経営戦略を策定することもありますので、高砂の浄化センターに施設見学に行っていただきます。車の準備をいたしますので、もうしばらくだけお待ちください。

次回以降の予定だけ申し上げます。

令和元年度の上下水道の審議会は、この第3回で予定終了でございます。第4回を年度変わりまして4月、5月に開催を予定しております。日程の予定が決まりましたら、事務局より連絡調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

第4回の協議内容といたしましては、先ほどの御話に出ておりますように基本方針をもとに今後どのようなことに投資していくのか、その財源の見直しを取りまとめた投資財政計画を、お示しできたらと考えております。今後は具体的な数字をもとに協議させていただければと考えております。今まで水道中心に協議しておりましたが、あと二つ、下水道、工業用水の協議もお願いする形になりますので、よろしく願いいたします。

本日いろいろ要望ということもありましたけれども、また今日帰っていただいて何かこういった資料が必要だということがありましたら、私のほうに申し伝えていただきましたら、資料のほう準備しようかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

高砂浄化センター視察後に閉会

